

警報発表・大地震発生時の授業・給食措置について

【登校前】和歌山市・または和歌山市を含む地域に

1. レベル3～5の大雨警報・土砂災害警報、または暴風警報・大雪警報が発表された

自宅での待機をお願いします。

午前 8 時までにはすべて解除された時 …… 通学路の安全を確かめて登校させてください。午前12時10分ごろに下校します。

午前 8 時以降でも上記のいずれかの警報が発令されている時 …… 臨時休業となります。

給食について

午前6時の時点で、上記の警報が発表されている時は、給食はありません。

※午前8時までには警報が解除されて登校しても給食はありません。

2. 震度5弱以上の地震が発生した/大津波警報が発表された

臨時休業となります。なお、山東小学校区を含む地域に避難勧告が発表されている場合は、避難場所に避難してください。

3. レベル3～5の河川氾濫警報、津波警報が発表された

状況により臨時休業とする場合があります。その際は、「LINE スクール連絡帳」等でお知らせします。

【登校後】和歌山市・または和歌山市を含む地域に

1. レベル3の大雨警報・土砂災害警報、または暴風警報・大雪警報が発表された

・気象状況と道路の状況を確認し、「学校待機」「集団下校」「保護者等によるお迎え」等の判断を行い、「LINE スクール連絡帳」で連絡します。

2. レベル4・5の大雨警報・土砂災害警報が発表された

・学校待機となります。

3. 震度5弱以上の地震が発生した/大津波警報が発表された

・大津波警報発表時は校舎3階に避難します。警報解除後、お迎えをお願いします。

・保護者の皆様もまずは自身の命を最優先にしてください。

・停電や通信障害が予想されるため、「LINE スクール連絡帳」での連絡が難しい可能性があります。和歌山市からの情報や防災無線の情報を頼りにして、行動するようにしてください。

4. 上記以外のレベル3～5の河川氾濫警報、または津波警報が発表された

・授業終了後、必要に応じて通学路の安全を確認し、下校（集団下校）させます。

・上記の場合の際の学校への問い合わせは控えてください。

〔学校が関係機関への緊急連絡用に電話回線をあけておきたいためです。〕

・家庭待機や臨時休業の場合、あるいは、緊急下校した後の児童の安全確保については、ご家庭でご指導ください。

・臨時休業の場合、次の日は時間割通りで登校させてください。なお、必要に応じて「LINE スクール連絡帳」等で連絡いたします。